

雇用月報 ネットイン

令和5年10月31日発行
(令和5年9月内容分)

ハローワーク網走
網走公共職業安定所

概要 (新規学卒を除く常用計)

令和5年9月の有効求人倍率は、1.15倍(前年同月1.37倍)と、前年同月を0.22ポイント下回り、8か月連続して前年同月を下回った。

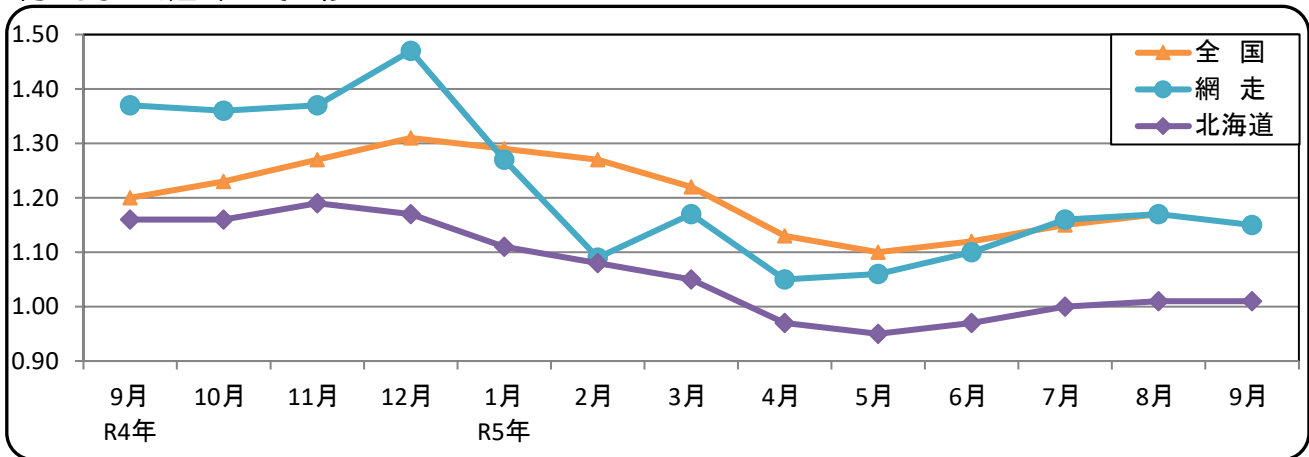
求人

- 新規求人数は、前年同月比16.2%(53人)減少し、6か月連続で前年同月を下回った。
- 月間有効求人数は、前年同月比16.7%(158人)減少し、6か月連続で前年同月を下回った。
- 新規求人数に占めるパート求人の割合は、32.1%で、前年同月を4.3ポイント下回った。
- 前年同月に比べ、求人増加の産業は、「医療、福祉」20人(31.3%)増など、求人減少の産業は、「卸売業、小売業」34人(81.0%)減、「宿泊業、飲食サービス業」25人(50.0%)減、「サービス業」(他に分類されないもの)8人(47.1%)減などとなっている。

求職

- 新規求職申込件数は、前年同月比15.6%(22件)減少し、2か月連続で前年同月を下回った。
- 月間有効求職者数は、前年同月比1.0%(7人)減少し、2か月連続で前年同月を下回った。
- 雇用保険資格喪失者数(一般)のうち、事業主都合離職者は、前年同月比66.7%(4件)減少した。

有効求人倍率の推移 (新規学卒を除く常用計)



有効求人倍率 (新規学卒を除く常用計)

年月	R4年				R5年								
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
全国	1.20	1.23	1.27	1.31	1.29	1.27	1.22	1.13	1.10	1.12	1.15	1.17	1.15
網走	1.37	1.36	1.37	1.47	1.27	1.09	1.17	1.05	1.06	1.10	1.16	1.17	1.15
北海道	1.16	1.16	1.19	1.17	1.11	1.08	1.05	0.97	0.95	0.97	1.00	1.01	1.01

(注)1 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めのない、又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。

(注)2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

「雇用月報ネットイン」はハローワーク網走ホームページでご覧いただけます。⇒

(令和5年10月内容分は令和5年12月1日発行です。)



職業紹介状況

常用（新規学卒を除く常用計）

	5年9月	4年9月	前年同月比(%)	5年度累計	4年度累計	年度対比(%)
① 新規求職申込件数	119	141	▲15.6	899	951	▲5.5
うち雇用保険受給者	32	43	▲25.6	272	296	▲8.1
② 月間有効求職者数	684	691	▲1.0	4,453 ※(742)	4,500 ※(750)	▲1.0
うち雇用保険受給者	254	271	▲6.3	1,611	1,700	▲5.2
③ 紹介件数	59	76	▲22.4	473	474	▲0.2
うち雇用保険受給者	16	18	▲11.1	116	113	2.7
④ 就職件数	35	41	▲14.6	276	261	5.7
うち雇用保険受給者	17	14	21.4	75	73	2.7
うち管外就職	7	5	40.0	64	45	42.2
うち道外就職	3	2	50.0	13	9	44.4
⑤ 新規求人数	274	327	▲16.2	1,687	1,944	▲13.2
⑥ 月間有効求人数	786	944	▲16.7	4,964 ※(827)	5,602 ※(934)	▲11.4
⑦ 充足数	27	41	▲34.1	245	257	▲4.7
比率						
紹介率 (③/①)	49.6%	53.9%	▲4.3P	52.6%	49.8%	2.8P
就職率 (④/①)	29.4%	29.1%	0.3P	30.7%	27.4%	3.3P
充足率 (⑦/⑤)	9.9%	12.5%	▲2.6P	14.5%	13.2%	1.3P
倍率						
新規求人倍率 (⑤/①)	2.30倍	2.32倍	▲0.02P	1.88倍	2.04倍	▲0.16P
有効求人倍率 (⑥/②)	1.15倍	1.37倍	▲0.22P	1.11倍	1.24倍	▲0.13P

(注)1 ※ () は、月平均の数値、Pは、ポイントを表す。

(注)2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

新規求人の産業別状況

常用（新規学卒を除く常用計）

	5年9月	4年9月	前年同月比(%)	5年度累計	4年度累計	年度対比(%)
AB 農林漁業 (01~04)	5	6	▲16.7	23	37	▲37.8
C 鉱業 (05)	1	0	-	2	0	-
D 建設業 (06~08)	42	40	5.0	178	205	▲13.2
E 製造業 (09~32)	27	25	8.0	172	236	▲27.1
09 食料品製造業	26	22	18.2	117	194	▲39.7
12 木材・木製品製造業	0	0	-	5	3	66.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業 (33~36)	0	0	-	2	3	▲33.3
G 情報通信業 (37~41)	2	0	-	6	0	-
H 運輸業、郵便業 (42~49)	19	27	▲29.6	112	132	▲15.2
I 卸売業、小売業 (50~61)	8	42	▲81.0	88	172	▲48.8
50~55 卸売業	1	7	▲85.7	19	25	▲24.0
56~61 小売業	7	35	▲80.0	69	147	▲53.1
J 金融業、保険業 (62~67)	3	4	▲25.0	41	31	32.3
K 不動産業、物品賃貸業 (68~70)	3	5	▲40.0	40	22	81.8
L 学術研究、専門・技術サービス業 (71~74)	2	2	0.0	20	14	42.9
M 宿泊業、飲食サービス業 (75~77)	25	50	▲50.0	190	257	▲26.1
75 宿泊業	14	22	▲36.4	84	95	▲11.6
76 飲食店	11	28	▲60.7	104	155	▲32.9
N 生活関連サービス業、娯楽業 (78~80)	11	13	▲15.4	75	57	31.6
O 教育、学習支援業 (81・82)	0	3	▲100.0	9	26	▲65.4
P 医療、福祉 (83~85)	84	64	31.3	505	508	▲0.6
Q 複合サービス事業 (86・87)	8	10	▲20.0	22	22	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの) (88~96)	9	17	▲47.1	88	90	▲2.2
92 その他の事業サービス	5	3	66.7	29	32	▲9.4
ST 公務・その他 (97~99)	25	19	31.6	114	132	▲13.6
合計	274	327	▲16.2	1,687	1,944	▲13.2

新規求職者の年齢別状況

常用（新規学卒を除く常用計）

	5年9月	4年9月	前年同月比 (%)	5年度 構成比	4年度 構成比	5年度 累計	4年度 累計	年度対比 (%)	5年度 構成比	4年度 構成比
合 計	119	141	▲15.6			899	951	▲5.5		
19歳以下	0	4	▲100.0	0.0%	2.8%	14	17	▲17.6	1.6%	1.8%
20～24歳	8	9	▲11.1	6.7%	6.4%	63	63	0.0	7.0%	6.6%
25～29歳	9	17	▲47.1	7.6%	12.1%	72	95	▲24.2	8.0%	10.0%
30～34歳	5	11	▲54.5	4.2%	7.8%	67	88	▲23.9	7.5%	9.3%
35～39歳	8	13	▲38.5	6.7%	9.2%	64	97	▲34.0	7.1%	10.2%
40～44歳	16	21	▲23.8	13.4%	14.9%	104	92	13.0	11.6%	9.7%
45～49歳	16	14	14.3	13.4%	9.9%	87	94	▲7.4	9.7%	9.9%
50～54歳	14	16	▲12.5	11.8%	11.3%	98	103	▲4.9	10.9%	10.8%
55～59歳	10	11	▲9.1	8.4%	7.8%	82	62	32.3	9.1%	6.5%
60～64歳	18	9	100.0	15.1%	6.4%	110	84	31.0	12.2%	8.8%
65歳以上	15	16	▲6.3	12.6%	11.3%	138	156	▲11.5	15.4%	16.4%
44歳以下	46	75	▲38.7	38.7%	53.2%	384	452	▲15.0	42.7%	47.5%
45歳以上	73	66	10.6	61.3%	46.8%	515	499	3.2	57.3%	52.5%
55歳以上	43	36	19.4	36.1%	25.5%	330	302	9.3	36.7%	31.8%

新規求職者の態様別状況

常用（新規学卒を除く常用計）

	年齢階層別	5年9月	4年9月	前年同月比 (%)	5年度 累計	4年度 累計	年度対比 (%)	5年度 構成比	4年度 構成比
計	計	119	141	▲15.6	899	951	▲5.5		
	45歳未満	46	75	▲38.7	384	452	▲15.0		
	45歳以上	73	66	10.6	515	499	3.2		
	55歳以上	43	36	19.4	330	302	9.3		
在職者	計	25	39	▲35.9	171	200	▲14.5	19.0%	21.0%
	45歳未満	10	21	▲52.4	94	116	▲19.0	24.5%	25.7%
	45歳以上	15	18	▲16.7	77	84	▲8.3	15.0%	16.8%
	55歳以上	6	8	▲25.0	30	34	▲11.8	9.1%	11.3%
事業主都合	計	16	22	▲27.3	176	168	4.8	19.6%	17.7%
	45歳未満	3	8	▲62.5	35	44	▲20.5	9.1%	9.7%
	45歳以上	13	14	▲7.1	141	124	13.7	27.4%	24.8%
	55歳以上	9	8	12.5	107	93	15.1	32.4%	30.8%
自己都合	計	49	63	▲22.2	403	428	▲5.8	44.8%	45.0%
	45歳未満	24	33	▲27.3	193	220	▲12.3	50.3%	48.7%
	45歳以上	25	30	▲16.7	210	208	1.0	40.8%	41.7%
	55歳以上	18	19	▲5.3	133	131	1.5	40.3%	43.4%
その他の 離職者	計	4	2	100.0	27	29	▲6.9	3.0%	3.0%
	45歳未満	1	1	0.0	3	4	▲25.0	0.8%	0.9%
	45歳以上	3	1	200.0	24	25	▲4.0	4.7%	5.0%
	55歳以上	3	1	200.0	22	21	4.8	6.7%	7.0%
無業者	計	25	15	66.7	122	126	▲3.2	13.6%	13.2%
	45歳未満	8	12	▲33.3	59	68	▲13.2	15.4%	15.0%
	45歳以上	17	3	466.7	63	58	8.6	12.2%	11.6%
	55歳以上	7	0	-	38	23	65.2	11.5%	7.6%

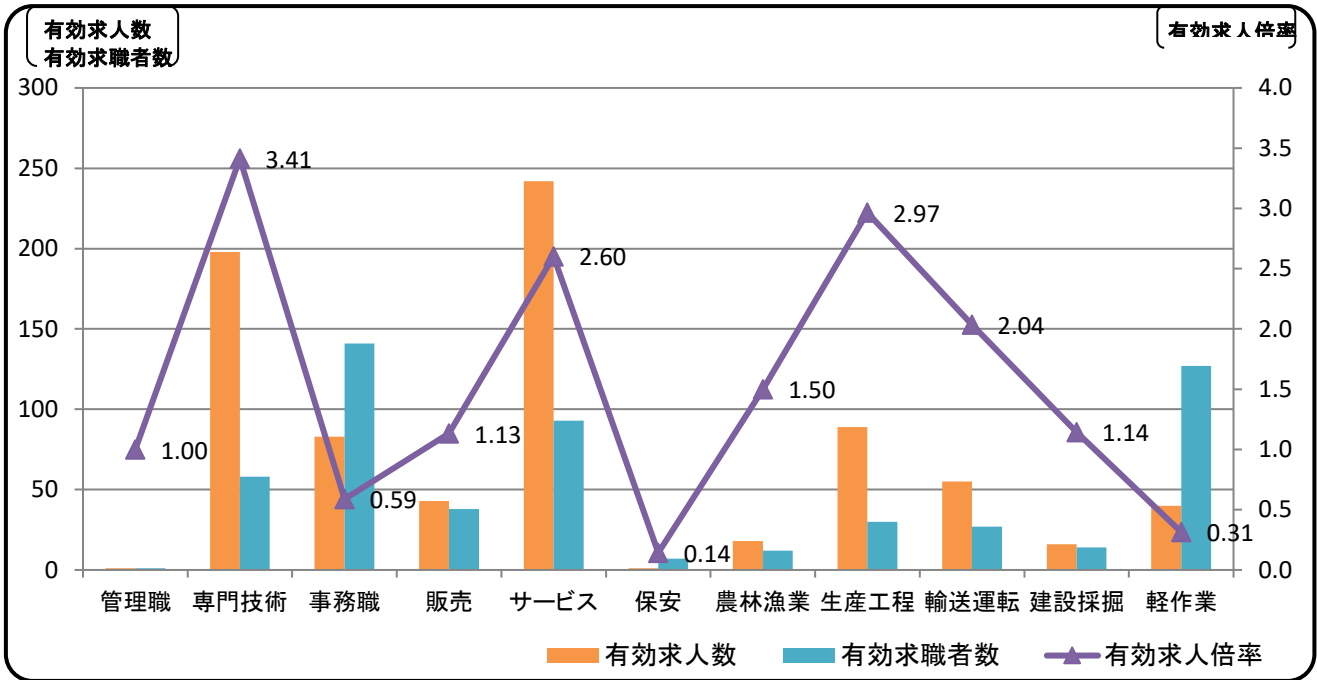
(注)1 その他の離職者：定年退職者、自営業者等

(注)2 無業者：1年以上職業に就いていない者

(注)3 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

有効求人・求職職種別状況

常用（新規学卒を除く常用計）



職業計	管理職	専門技術	事務職	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	輸送運転	建設採掘	軽作業
有効求人人数	786	198	83	43	242	1	18	89	55	16	40
有効求職者数	684	58	141	38	93	7	12	30	27	14	127
有効求人倍率	1.15	3.41	0.59	1.13	2.60	0.14	1.50	2.97	2.04	1.14	0.31

(注)1 有効求人倍率は、有効求人人数÷有効求職者数で、求職者1人あたりの求人数を表す。

また、分母である有効求職者数が0の場合は、求人倍率が計算できないため、求人数÷1として表示。

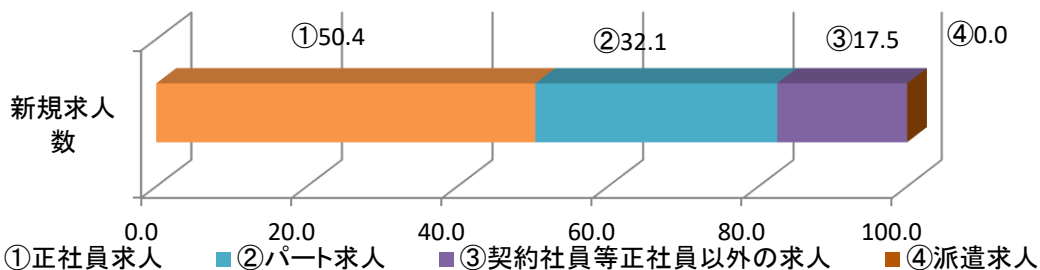
(注)2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

雇用形態別有効求人人数・新規求人数・充足状況

常用（新規学卒を除く常用計）

		有効求人人数	新規求人数	充足数	充足率
常用(パート含む)計		786 (▲158)	274 (▲53)	27 (▲14)	9.9 (▲2.6)
①正社員求人		382 (▲16)	138 (▲8)	10 (▲1)	7.2 (▲0.3)
②パート求人		252 (▲110)	88 (▲31)	14 (▲8)	15.9 (▲2.6)
③契約社員等正社員以外の求人		152 (▲32)	48 (▲14)	3 (▲5)	6.3 (▲6.6)
④派遣求人		0 (0)	0 (0)	0 (0)	-
構成比	①正社員求人	48.6 (6.4)	50.4 (5.7)		
	②パート求人	32.1 (▲6.3)	32.1 (▲4.3)		
	③契約社員等正社員以外の求人	19.3 (▲0.2)	17.5 (▲1.4)		
	④派遣求人	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)		

【新規求人数(パートを含む常用)の雇用形態別構成比】



(注)1 ③契約社員等正社員以外の求人とは、契約社員、準社員、嘱託等のパートを除く正社員・正職員でないものを計上。

(注)2 ()内は前年同月比。

(注)3 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

労働市場指標

常用（新規学卒を除く常用計）

年度 月	新規求職申込		新規求人数		新規求人倍率		月間有効求職者数		月間有効求人数		就職 件数	有効求人倍率						
	件数 (人)	対前年 増減比 (%)	数 (人)	対前年 増減比 (%)	倍率 (倍)	増減比 (%)	者数 (人)	増減比 (%)	人数 (人)	増減比 (%)		対前年 増減比 (%)	ネット 走 (倍)	対前年 増減比 (%)	全道 (倍)	対前年 増減比 (%)	全国 (倍)	対前年 増減比 (%)
29年	2,027	2.5	3,599	6.6	1.78	0.07	*693	0.3	*834	6.8	665	5.2	1.20	0.07	1.11	0.07	1.38	0.13
30年	1,976	▲2.5	3,674	2.1	1.86	0.08	*715	3.2	*874	4.8	666	0.2	1.22	0.02	1.17	0.06	1.46	0.08
31年	1,986	0.5	3,512	▲4.4	1.77	▲0.09	*676	▲5.5	*824	▲5.7	635	▲4.7	1.22	0.00	1.19	0.02	1.41	▲0.05
2年	2,024	1.9	3,261	▲7.1	1.61	▲0.16	*766	13.3	*765	▲7.2	580	▲8.7	1.00	▲0.22	0.96	▲0.23	1.01	▲0.40
3年	1,716	▲15.2	3,527	8.2	2.06	0.45	*707	▲7.6	*827	8.1	560	▲3.4	1.17	0.17	0.98	0.02	1.05	0.04
4	249	▲4.6	262	2.3	1.05	0.07	880	5.9	737	▲6.7	112	▲11.1	0.84	▲0.11	0.91	▲0.06	0.95	▲0.18
5	132	▲24.6	277	6.9	2.10	0.62	759	▲1.6	776	8.1	50	▲13.8	1.02	0.09	0.93	0.00	0.94	▲0.08
6	124	▲37.4	293	19.1	2.36	1.12	700	▲9.7	791	11.9	44	▲17.0	1.13	0.22	0.96	0.03	0.97	0.00
7	121	▲22.9	283	11.4	2.34	0.72	677	▲9.7	803	12.3	41	0.0	1.19	0.24	0.99	0.04	1.02	0.05
8	143	19.2	315	0.3	2.20	▲0.42	701	▲4.8	860	11.5	36	12.5	1.23	0.18	0.97	0.03	1.03	0.08
9	120	▲3.2	296	0.0	2.47	0.08	703	▲3.6	869	3.7	47	30.6	1.24	0.09	0.98	0.03	1.05	0.10
10	120	▲14.9	283	15.0	2.36	0.62	687	▲6.4	859	5.7	35	▲16.7	1.25	0.14	1.00	0.03	1.06	0.09
11	121	▲16.0	319	19.0	2.64	0.78	662	▲9.1	861	14.2	27	▲12.9	1.30	0.26	1.02	0.03	1.10	0.10
12	116	▲14.1	275	0.7	2.37	0.35	651	▲10.6	842	14.2	32	10.3	1.29	0.28	1.02	0.03	1.14	0.11
1	132	▲33.0	243	▲8.3	1.84	0.49	645	▲15.4	807	4.3	22	▲29.0	1.25	0.23	1.00	0.05	1.14	0.10
2	151	▲22.6	330	16.2	2.19	0.73	685	▲15.7	828	6.7	44	10.0	1.21	0.26	1.02	0.08	1.14	0.10
3	187	5.6	351	17.0	1.88	0.19	739	▲11.8	892	13.8	70	14.8	1.21	0.27	1.03	0.07	1.13	0.11
4年	1,864	8.6	3,876	9.9	2.08	0.02	*726	2.7	*916	10.7	556	▲0.7	1.26	0.09	1.09	0.11	1.19	0.14
4	235	▲5.6	310	18.3	1.32	0.27	804	▲8.6	908	23.2	54	▲51.8	1.13	0.29	1.00	0.09	1.06	0.11
5	180	36.4	343	23.8	1.91	▲0.19	813	7.1	947	22.0	52	4.0	1.16	0.14	1.00	0.07	1.06	0.12
6	148	19.4	310	5.8	2.09	▲0.27	761	8.7	929	17.4	47	6.8	1.22	0.09	1.04	0.08	1.09	0.12
7	121	0.0	301	6.4	2.49	0.15	710	4.9	932	16.1	43	4.9	1.31	0.12	1.10	0.11	1.15	0.13
8	126	▲11.9	353	12.1	2.80	0.60	721	2.9	942	9.5	24	▲33.3	1.31	0.08	1.12	0.15	1.18	0.15
9	141	17.5	327	10.5	2.32	▲0.15	691	▲1.7	944	8.6	41	▲12.8	1.37	0.13	1.16	0.18	1.20	0.15
10	119	▲0.8	282	▲0.4	2.37	0.01	670	▲2.5	911	6.1	36	2.9	1.36	0.11	1.16	0.16	1.23	0.17
11	128	5.8	320	0.3	2.50	▲0.14	647	▲2.3	889	3.3	36	33.3	1.37	0.07	1.19	0.17	1.27	0.17
12	112	▲3.4	336	22.2	3.00	0.63	624	▲4.1	917	8.9	35	9.4	1.47	0.18	1.17	0.15	1.31	0.17
1	211	59.8	295	21.4	1.40	▲0.44	730	13.2	924	14.5	27	22.7	1.27	0.02	1.11	0.11	1.29	0.15
2	161	6.6	310	▲6.1	1.93	▲0.26	763	11.4	833	0.6	70	59.1	1.09	▲0.12	1.08	0.06	1.27	0.13
3	182	▲2.7	389	10.8	2.14	0.26	780	5.5	915	2.6	91	30.0	1.17	▲0.04	1.05	0.02	1.22	0.09
5年	899		1,687		1.88		*742		*827		276		1.11	▲0.15				
4	246	4.7	273	▲11.9	1.11	▲0.21	813	1.1	857	▲5.6	69	27.8	1.05	▲0.08	0.97	▲0.03	1.13	0.07
5	162	▲10.0	300	▲12.5	1.85	▲0.06	800	▲1.6	850	▲10.2	36	▲30.8	1.06	▲0.10	0.95	▲0.05	1.10	0.04
6	122	▲17.6	285	▲8.1	2.34	0.25	746	▲2.0	824	▲11.3	50	6.4	1.10	▲0.12	0.97	▲0.07	1.12	0.03
7	134	10.7	278	▲7.6	2.07	▲0.42	717	1.0	833	▲10.6	48	11.6	1.16	▲0.15	1.00	▲0.10	1.15	0.00
8	116	▲7.9	277	▲21.5	2.39	▲0.41	693	▲3.9	814	▲13.6	38	58.3	1.17	▲0.14	1.01	▲0.11	1.17	▲0.01
9	119	▲15.6	274	▲16.2	2.30	▲0.02	684	▲1.0	786	▲16.7	35	▲14.6	1.15	▲0.22	1.01	▲0.15		
10																		
11																		
12																		
1																		
2																		
3																		

(注)1 有効求人倍率は原数値で、*印の数値は年度の平均値

(注)2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

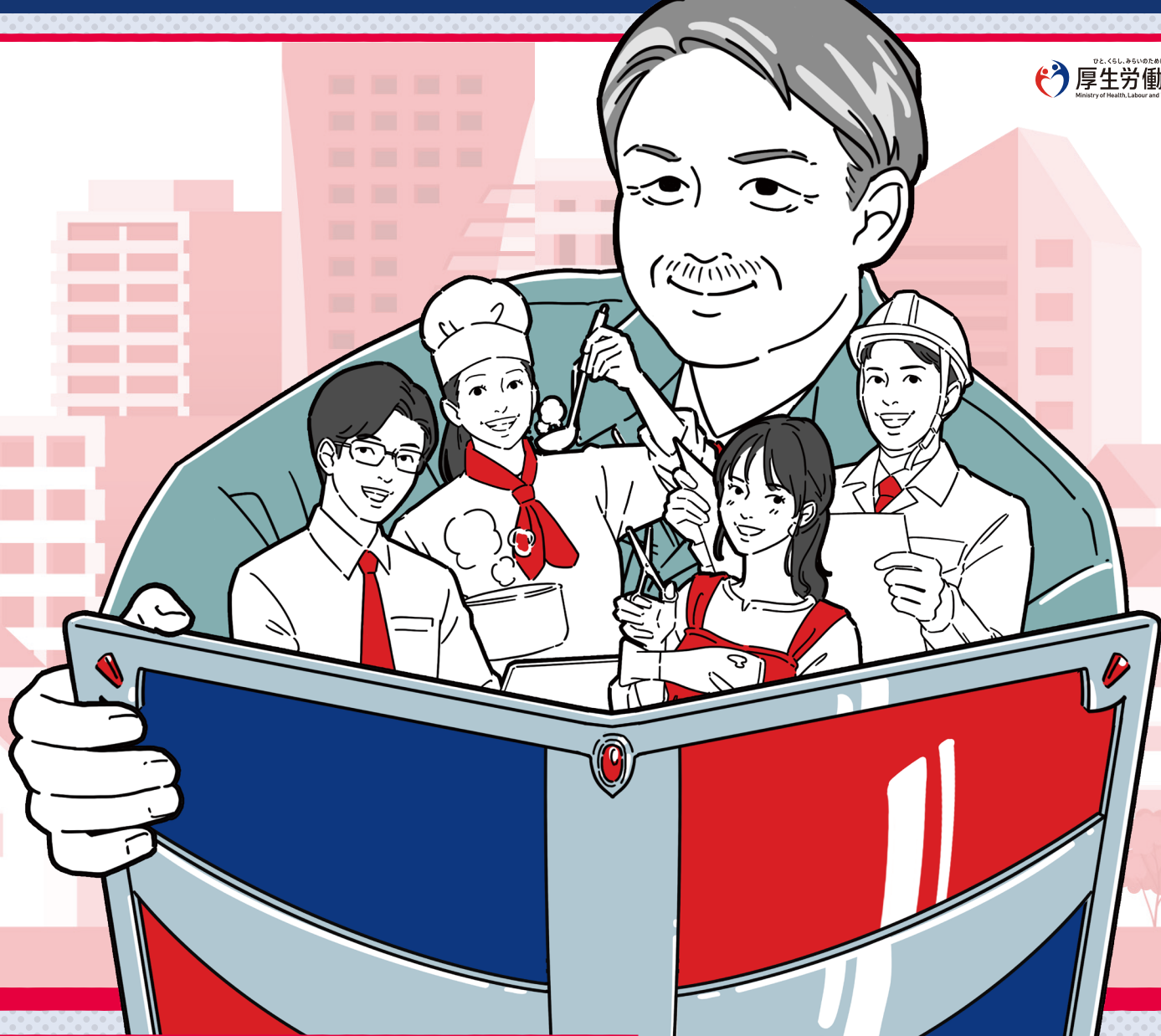
雇 用 保 険 取 扱 状 況

適用関係

		5年9月	4年9月	前年同月比(%)	5年度累計	4年度累計	年度対比(%)
適用事業所数		1,416	1,433	▲ 1.2	-	-	-
被保険者数合計		15,944	16,032	▲ 0.5	-	-	-
一般	被保険者数	13,100	13,174	▲ 0.6	-	-	-
	資格取得者数	169	141	19.9	1,488	1,414	5.2
	資格喪失者数	129	134	▲ 3.7	1,183	1,132	4.5
	うち事業主都合	2	6	▲ 66.7	64	68	▲ 5.9
高年齢	被保険者数	1,472	1,414	4.1	-	-	-
	資格喪失者数	22	17	29.4	185	187	▲ 1.1
短期特例	被保険者数	1,372	1,444	▲ 5.0	-	-	-
	資格取得者数	20	14	42.9	1,243	1,331	▲ 6.6
	資格喪失者数	15	22	▲ 31.8	164	180	▲ 8.9

給付関係

		5年9月	4年9月	前年同月比(%)	5年度累計	4年度累計	年度対比(%)
一般	受給資格決定件数	33	44	▲ 25.0	313	329	▲ 4.9
	受給者実人員	173	192	▲ 9.9	-	-	-
	支給金額(千円)	19,340	23,784	▲ 18.7	123,554	133,007	▲ 7.1
高年齢	受給資格決定件数	14	11	27.3	107	116	▲ 7.8
	受給者数	9	5	80.0	101	113	▲ 10.6
	支給金額(千円)	2,190	1,126	94.4	22,778	25,225	▲ 9.7
短期特例	受給資格決定件数	2	8	▲ 75.0	90	137	▲ 34.3
	受給者数	2	7	▲ 71.4	143	230	▲ 37.8
	支給金額(千円)	312	1,310	▲ 76.2	31,274	50,986	▲ 38.7
受給者合計		184	204	▲ 9.8	-	-	-
支給金額合計(千円)		21,841	26,221	▲ 16.7	177,607	209,217	▲ 15.1



働きがいの

そばには **労働保険。**

労働保険

労災保険 + 雇用保険

✓ 雇ったら、入る。労働者を守る。

正社員、パート、アルバイトなど雇用形態にかかわらず、
労働者を一人でも雇っていたら、
労働保険の成立手続きを行う義務があります。

電子申請なら24時間、365日いつでも手続き可能! 口座振替納付も便利

詳しくは、都道府県労働局、労働基準監督署又はハローワークへご相談ください。

厚生労働省ホームページ▶

<https://www.mhlw.go.jp>

労働保険 特設サイト



または二次元コードから▶



事業主の皆さまへ

「労働保険」とは、労災保険（労働者災害補償保険）と雇用保険の総称です。

このリーフレットで、貴事業場について労働保険の成立手続義務の有無などをご確認の上、まずは、所轄の都道府県労働局、労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）へご相談ください。

労災保険

労働者が仕事（業務）や通勤が原因で負傷した場合、病気になった場合や不幸にもお亡くなりになった場合に、被災労働者やご遺族を保護するための給付等を行っています。

雇用保険

労働者が失業した場合や育児・介護のため休業した場合、また、自ら教育訓練を受けた場合に、生活・雇用の安定と就職の促進を図るための給付等を行っています。

成立手続義務のある事業場

正社員、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業場は強制適用事業であり、成立手続を行う義務があります。

※5人未満の労働者を使用する個人経営の農林水産の事業については、強制適用事業場から除かれています。

※強制適用以外の事業場でも、要件を満たせば労災保険と雇用保険に加入することができます（任意加入制度）。

労働者とは？

労働者とは、正社員、パート、アルバイトなど名称や雇用形態にかかわらず、労働に対して賃金が支払われる者をいいます。労災保険は、短時間労働者（パート、アルバイト等）を含むすべての労働者が対象となります。雇用保険は、労働時間等一定の要件を満たす場合は短時間労働者も対象となります。

※法人の役員、同居の親族等は一定の場合を除き労災保険、雇用保険の対象となりません。

急いでいると？
成立手続を

1 遑って保険料を徴収するほか、追徴金も徴収します。

労働局、労働基準監督署又はハローワークから指導を受けたにもかかわらず、労働保険の成立手続を行わない事業主に対しては、政府が職権により成立手続を行い、労働保険料額を決定します。その際、労働保険料は手続を行っていなかった過去の期間についても遑って徴収することになり、併せて、追徴金も徴収します。また、労働保険料や追徴金を支払わない場合には、滞納者の財産について差押え等の処分を行います。

2 労働災害が生じた場合、労災保険給付額の全部又は一部を徴収します。

事業主が、故意又は重大な過失により労災保険の成立手続を行わない、いわゆる未手続の期間中に生じた事故について労災保険給付を行った場合は、労働基準法の規定による災害補償の価額の範囲で、保険給付に要した費用に相当する金額の全部又は一部を事業主から徴収します。

3 事業主の方のための助成金が受けられません。

雇用調整助成金（休業等によって雇用維持を図る事業主に助成）や、特定求職者雇用開発助成金（高齢者や障害者など、就職が特に困難な者を雇い入れる事業主に助成）などの、事業主のための雇用関係助成金については、労働保険料の滞納がある場合、受給できない場合があります。

電子申請での手続、口座振替納付が便利。

電子申請での手続をご利用いただくと、行政機関に出向くことなく、自宅やオフィスでいつでも申請等の手続を行うことができます。

[電子申請ホームページ](#)



労働保険料及び一般拠出金は、口座振替により納付いただくことが可能です。口座振替をご利用いただくためには、口座番号等を記載した申込用紙を、口座を開設している金融機関の窓口にご提出ください。詳しくは、厚生労働省ホームページで「労働保険料等の口座振替納付」と検索してください。

[口座振替ホームページ](#)

